

広報ほんべつ

# 本別

いいひと いいまち いきいきほんべつ  
HONBETSU

2018  
February  
No.1072

2月

表紙 平成30年成人式  
成人のつどい

## 本別町成人式成人の集い



### Pick up

- ✿ 新たな高齢者・障がい福祉計画を策定します
- ✿ 平成30年 本別町成人式・成人のつどい
- ✿ 気を付けよう！悪質商法
- ✿ 元職員の不祥事について



## 新たな高齢者・障がい福祉計画を策定します

### 第7期銀河福祉タウン計画 第1次障がい福祉総合計画 （平成30年度～32年度）

福祉でまちづくりの計画を定めるため、皆さんからの「意見をお寄せください」

第7期銀河福祉タウン計画（平成30年4月～平成33年3月）は、介護保険制度や高齢者に関する保健福祉事業の円滑な実施に関する総合的な計画として、取り組む課題を明らかにし、目標を定めるものです。

第1次障がい福祉総合計画（同）は、第6期障がい者保健福祉計画と第5期障がい福祉計画に第1期障がい児福祉計画を加えた総合的な計画として策定するものです。

計画の策定にあたり、平成29年5～7月に全ての在宅高齢者を対象としたアンケート調査を実施し、「健康長寿のまちづくり会議（井出壬午会長、委員21人）」による第6期計画の事務事業評価、第7期計画概要案の審議を経て、今回の内容を掲載しています。

本紙への計画概要の掲載のほか、関係団体との意見交換、地域説明会の開催により、多くの町民意見を集約したうえで、同会議による最終的な計画案の取りまとめを行います。

※平成31年5月1日からの新元号施行について政府は閣議決定をしましたが、称号が未発表のため、本記事では同日以降も平成と表記をします。

## 第7期銀河福祉タウン計画の概要について

### まちづくりの 支え合いの 仕組みづくり

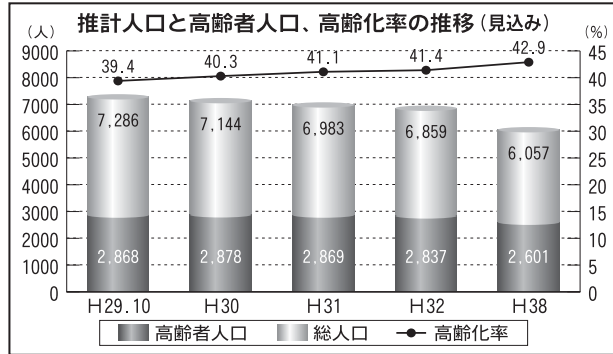
国の指針により、団塊の世代が75歳以上になり、介護を必要とする人が増加する2025（平成37）年を見据えた計画づくりが求められています。

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続するためには、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の「まちづくりの支え合いの仕組みづくり」が必要です。

本町の後期高齢者（75歳以上）がピークを迎える平成38年に向けて、これまで以上に町民力・地域力を結集し、元氣な高齢者が社会参加しやすいまちづくりを進めることが重要です。

### 75歳以上人口の ピークは8年後！

住民基本台帳人口を基にした人口推計では、本年（平成30年）に高齢者人口のピークを迎え、その後は緩やかな減少に転じま



	H29年10月	H30年	H31年	H32年	H38年
総人口	7,286	7,144	6,983	6,859	6,057
高齢者人口	2,868	2,878	2,869	2,837	2,601
65～74歳	1,329	1,324	1,304	1,285	971
75歳以上	1,539	1,554	1,565	1,552	1,630
高齢化率 (%)	39.4	40.3	41.1	41.4	42.9

す。介護を必要とする人が増える75歳以上（後期高齢者）人口のピークは、8年後の平成38年で、高齢化率は総人口の減少に伴い上昇します。

題ではなく、本町がいつの時点で介護を必要とする人（人数）がピークを迎え、その時に対応するためのサービスや仕組みを作っていくことが重要になります。

### 「介護の担い手」と 「地域の担い手」の 確保が最重要課題

全国的な人口減少、高齢化の進展に伴い、福祉でまちづくりを担う人材の確保が、福祉施策を推進する上で最重要課題と考えています。

この人材とは、サービス事業所における介護の担い手と、自治会や在宅福祉ネットワーク、民生委員などの地域の担い手であり、本町の福祉でまちづくりを支えている人たちです。

### 「介護の担い手」を 確保するために

本町における介護関連サービス事業所の職員数は、町と民間事業所全体で約250人。町内における大きな雇用場になっています。

また、サービスを必要とする高齢者が、本別での生活を継続するためには、介護の担い手は必要不可欠であり、この担い手が本町の人口流出を食い止める一翼を担っています。

全国的に介護人材が不足するなかで、国においては介護職員処遇改善交付金制度を創設し、

賃金の改善に努めているところですが、未だその解決策には至っておりません。

本町でも、平成27年4月から介護職員等資格取得研修支援事業助成金制度を皮切りに、介護従事者就業支援等補助金、介護福祉士修学資金貸付制度など、現在まで5つのメニューを創設し、総合的な介護人材確保策となり取り組んでいます。



介護の担い手を確保するため、介護職員初任者研修を継続





介護福祉士養成校の学生や教師を対象に本別の取り組みをPRします

**本別で安心の介護を提供する**  
 全国に「福祉でまちづくり本別町」を発信！  
 介護・地域の担い手を全力で応援！

# 計画の概要

※重点項目のみ記載

○ほんべつ福祉セミナーの開催  
 本別という町の魅力や介護サービス事業所を知ってもらうため、道内の介護福祉士養成校の学生を対象に2泊3日で行うオープンキャンパス事業を開催します。  
 【実績】平成28年度11人が参加。うち4人が本別町の事業所へ内定

NEW!  
 ◎民間外部サイトを活用した本別町の介護サービス事業所のPR活動  
 民間の本別応援サイトを活用して、本町の介護サービス事業所の取り組みや人材確保に関する施策をPRします。

① 本別町を知ってもらうためのPR活動  
 NEW!  
 ◎介護福祉士養成校の教師へのPR活動  
 介護福祉士養成校の教師を招き、福祉セミナーへの理解づくりやPR活動を行います。

○介護職員初任者研修  
 これから介護サービス事業所に従事しようとする人や介護知識を学びたい人を対象に基礎的な研修として実施します。  
 【実績】平成28年度13人、平成29年度9人が受講

NEW!  
 ◎生活援助中心型の福祉職場入門研修（仮称）の開催  
 訪問介護事業所の更なる人材確保のため、生活援助中心型の福祉職場入門研修（仮称）を開催します。

② 資格取得と就労の一体的な支援  
 NEW!  
 ◎介護従事者就業支援等補助金（平成28年度）  
 町内民間介護サービス事業所に新たに就職する介護従事者を対象に、就業支援補助金（就業支度金、就業支援金、住宅準備支援補助金、養育支援補助金を交付します。  
 【実績】平成28年度5件、平成29年度14件

○介護職員等資格取得・研修支援事業補助金  
 介護職の従事者がキャリアアップのために受講する資格取得研修費用の一部（費用の2分の1・上限8万円）を助成します。  
 【実績】介護福祉士等の資格を取得、平成27年度10件、平成28年度6件、平成29年度2件

NEW!  
 ◎介護職員実務者研修の開催  
 現在、介護福祉士の取得には介護職員初任者研修（130時間）を受講後、実務者研修（320時間）の受講が必要となるため、実務者研修受講希望者を募り本別で研修を実施します。  
 ※平成31年10月から行われる介護職員処遇改善（動続10年以上の介護福祉士は月額8万円相当の増額）に対応します。

③ キャリアアップ支援  
 ○介護福祉士修学資金貸付事業  
 将来、介護福祉士として町内の介護サービス事業所および障がい者福祉施設に修学を志望する人に対して、修学に必要な学資金を貸付けます。

④ 地域の担い手の確保  
 ○あんしんサポーター養成研修  
 社協が運営するあんしんサポーターで行っている、生活支援や権利擁護事業、地域での在宅福祉ネットワーク活動等の担い手であるあんしんサポーターの養成研修およびフォローアップ研修を開催します。

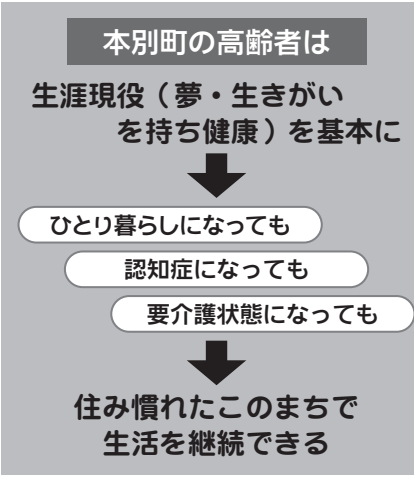


清流の里と地域の交流



在宅福祉ネットワーク研修会など地域活動に繋がる取り組みを強化します

**「地域の担い手」を確保するために**  
 自治会や在宅福祉ネットワーク活動、民生委員児童委員活動など、住民同士の支え合いや助け合いを行っている地域の担い手は、人口減少が続く中で人材を確保し、地域活動に繋げていくことが課題となっています。地域の担い手や活動を次の世代へバトンタッチしていくためには、就労している段階から地域活動への参画が必要です。地域活動の現状や課題を多くの町民が共有し、直面している課題への対応策について皆で議



論し、地域の担い手が福祉でまちづくりの原動力であり、このまちの主役であること。このことを多くの町民に周知し、次の主役は自分だと思える機会をつくるなど、地域共生社会の実現に向けた取り組みを強化します。

**2025（平成37）年（7年後）に向けて本別町が目指す高齢者の姿**  
 本別の町民力を結集したまちぐるみの支え合いの仕組みづくりを推進するためには、行政、

社会福祉協議会（社協）やサービス事業者だけでなく、町民を含めたすべての関係者が、高年齢における地域生活のイメージと同一の目標を共有し、目標達成のために同じ方向を向いて取り組むことが必要になります。町では、夢や生きがいを持ちながら生涯現役で生活することを基本に、ひとり暮らしや認知症、要介護状態になっても、住み慣れたこのままで生活を継続できる高齢者が、今以上に増えることを目指していきます。

**第7期 銀河福祉タウン計画が目指すもの**

**基本理念（計画を推進するために）**  
 2025（平成37）年の本別町が目指す高齢者の姿を実現するための基本理念を本別ならではの町民力を結集し、まちぐるみの支え合いの仕組みをつくる！とし、「本別型地域包括ケアシステムの構築・推進」を図ります。

↓

**基本目標（諸施策を実行するために）**

1. 本別で安心の介護を提供する
2. 本別ならではの住まいの場を確保する
3. 本別で夢や生きがいを持ち、健康で活躍する
4. 住み慣れた本別で安心して生活する

## 本別なうでの 住まいの場を 確保する

仙美里・勇足に  
共同生活住宅を整備  
空き家の活用や  
住まいのサポートを

### ① 特別養護老人ホーム の整備

○地域密着型(小規模) 特別養護老人ホームの整備  
現行の特別養護老人ホーム(定員50人)を地域密着型特別養護老人ホームとして、定員を増やさずに2か所に分けた整備を行い、1か所目を「清流の里」に併設して定員20人の小規模特養を整備する計画で、社協との協議を進めてきましたが、介護人材不足などにより、平成29年度中の開設は困難な状況になりました。  
第7期計画では、新たな人材確保策等の実施により、平成32年度の工事着工、平成33年度の開設に向けた協議 取り組みを進めます。

### ② 高齢者向け住宅の整備

○高齢者向け共同生活住宅の整備  
いずれも社協が運営する小規模多機能型居宅介護事業所「陽だまりの里」、「ゆうあい



仙美里と勇足に高齢者向け共同生活住宅を整備します

の里」に併設して整備します。  
・仙美里地区(仙美里元町) 7戸、平成30年8月オープン予定  
・勇足地区(勇足元町) 8戸、平成31年度中の施設整備

### ③ 住まいに関する 相談体制の整備

○住まいの相談支援、安心サービスの提供  
あんしんサポートセンターでは、住み替え相談や入居支援のほか、身寄りのない人の遺品整理や死後の各種手続き事務を代行するサービスを提供します。  
○高齢者が入居しやすい住まいづくり  
居住支援協議会において、高齢者など住宅確保の困難な人が空き家や民間賃貸住宅へ入居しやすい方策等について、検討します。

## 本別で夢や 生きがいをもち、 健康で活躍する

「生涯現役」を合言葉に  
介護予防を推進  
○生活支援・介護予防サービスの基盤づくり  
見守り、買物支援、除雪など、高齢期に必要な生活支援サービスの維持やあり方の検討にあわせて、高齢者の多様な活躍の場づくりとサービスの担い手としての仕組みを構築します。



元気いきいき教室など  
介護予防事業を推進します

## 住み慣れた本別で 安心して生活する

地域共生社会を  
目指して安心サポート  
○ひとり暮らしを支える見守り・生活支援  
緊急通報システムや、除雪サービス、あんしんサポートセンターによるあんしん訪問サービス、配食サービスなどを総合的に提供し、ひとり暮らしの生活を支援します。



配食サービスなどの見守りサポートします

### ○認知症とその家族を支える支援

認知症サポートの養成、認知症に対する理解づくり(地域・事業所・学校教育等)、徘徊SOSネットワークによる地域見守りの推進、やすらぎ支援(訪問)サービスなど、認知症やその家族に対する支援を地域全体で推進します。

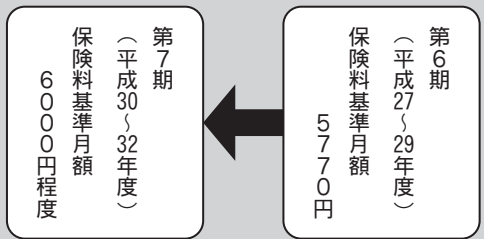
### ○災害時の支援

避難行動に支援が必要な人の情報を自治会や民生委員との間で共有し、避難支援者の選任や避難訓練の実施など、地域全体で災害時の避難支援体制づくりを進めます。さらに、民間施設を含む福祉避難所指定施設の備蓄資材の充実など、地域との連携により福祉避難所の機能強化を図ります。

### NEW!

○医療・介護の連携強化、地域連携室の設置  
入院から在宅生活にスムーズに移行するための退院時支援体制の充実を図るため、地域連携室を設置します。

## 第7期(平成30～32年度)介護保険料基準額について



介護保険料基準額については、後期高齢者の増加に伴い、要介護認定者が増え、介護保険給付費が増加するため、保険料が上昇する見込みです。介護報酬改定の影響等を踏まえた保険料について、2月に開催する「地域説明会」において、お示しをさせていただきます。

	要介護認定者数	介護保険給付費	保険料基準月額
第6期(平成27～29年度)	489人	7億5千7百万円	5,770円
第7期(平成30～32年度)	506人	8億1千7百万円	約6,000円
伸び率(第6期⇒第7期)	+3.5%	+7.9%	+4.0%

### 推計

2025(平成37)年度	519人	8億5千8百万円	7,580円
--------------	------	----------	--------



# 第1次障がい福祉総合計画の概要について

## 第1次障がい福祉総合計画とは

これまで国が定める障害者基本法および障害者総合支援法に基づき、第5期障がい者保健福祉計画と第4期障がい福祉計画(平成27・29年度)を策定し、地域で暮らす全ての人がいきいきと生活できる社会の実現を目指した整備を進めてきました。また、平成28年6月に児童福祉法が改正され、市町村に障がい

児福祉計画の策定が義務付けられたことから、本町においても子供たちが健やかに成長し、その家族が地域で安心して暮らすことのできる支援体制の構築を図るため、第1期障がい児福祉計画を策定することになりました。これに伴い、第6期障がい者保健福祉計画と第5期障がい福祉計画、さらに第1期障がい児福祉計画を包括する「第1次障がい福祉総合計画」を策定しました。

### 第1次障がい福祉総合計画が目指すもの

第6期障がい者保健福祉計画  
第5期障がい福祉計画  
第1期障がい児福祉計画

**基本理念 (計画を推進するために)**

障がいの有無にかかわらず、「誰もが人格と個性を尊重し、いきいきと地域で暮らすことのできる「自立」と「共生」の社会の実現」を基本理念とし、尊厳を持って生活できるよう、社会的障壁を除去し合理的配慮のある社会の実現、必要な時に必要な支援を受けることのできる共生社会の実現を目指します。

**基本目標 (諸施策を実行するために)**

1. 共に支え合う地域づくりの推進
2. 地域でいきいきと安心して暮らせるための支援
3. 主体性・自立性の確立に向けた支援
4. すべての人にやさしいまちづくりの推進

## すべての人がいきいきと生活できる社会を目指して

国の指針により、地域の中にも暮らす社会を実現していくために、各福祉施設等のサービス事業所や関係機関による連携体制を構築し、障がいのある人が適切なサービスを利用できるための仕組みづくりが求められています。

本町においても障がい福祉サービス利用者への支援体制の充実、障がいのある人の高齢化への対応、難病患者や発達障がいのある人への支援のあり方など、地域で暮らすすべての人がいきいきと生活できる社会づくりを目指します。

## 障がいのある人の状況

本町における手帳の交付状況は、平成29年3月31日現在で643人、本別町の人口が7247人(平成29年12月末現在)であり、人口比率では8・9%となり、町民のほぼ1割は障がい

のある人になります。したがって、私たちは障がいのある人と共に地域で生活をしていることになりす。

## 計画の概要

※重点項目のみ記載

### 理解と交流の推進

障がいのある人への分かりやすい情報伝達や、障がいのある人との交流の場を確保しながら、チャレンジド・ネットワークほんべつを中心とした障がい者週間記念事業を開催し、事業所とともに障がい者理解と交流の推進を図ります。

### 権利や主体性、公平性を守り安心した生活をするための支援

成年後見制度等による権利擁護事業の普及、虐待防止への取り組みに加え、平成28年4月よ

### 相談体制の充実

①ケアマネジメントの整備と人材の確保  
障がいサービスを利用する人にケアプラン(個別計画書)の策定が義務付けられ、5年が経過しましたが、ケアマネジャーが少ない状況であり人材確保、実施事業所の確保について体制を整えます。



障がい者週間記念事業の創作劇など障がい者理解の啓発促進を図ります

## 発達に心配のある児童への支援強化

- NEW!
- ①本別町児童発達支援センター「よこほ」の機能強化  
月2回程度リハビリ専門職員が児童発達支援センター「よこほ」にて相談やリハビリテーション等の支援を行います。
- ②保育所等訪問支援の継続  
平成29年10月より開始した保育所等訪問支援の利用促進に向け、今後も周知を行います。

- ②自立生活援助の検討  
民間事業所との連携を図りながら、1人暮らし等の障がい者住宅を定期訪問し、近隣住民との付き合いや金銭管理など生活での不安や問題の解決に向けた相談サービスを検討し構築を目指します。
- ③医療を必要とする児童のための体制づくり  
保健・医療・福祉・保育・教育等の関係機関が連携を図るための協議の場の設置を目指します。

## 雇用と就労支援の充実

就労支援の拠点事業所の整備や、ジョブコーチ(障がいのある人が働き続けるための支援員)を活用した就労支援体制の構築を図ります。また、平成30年4月から創設される、一般就労に向けた障がいのある人に対し、就労の継続を図る支援を行う「就労定着支援」の実施について関係団体との検討・連携を図ります。



農福商連携など就労支援の構築を図ります

## 地域説明会を開催します!

銀河福祉タウン計画(介護保険料など)、障がい福祉総合計画について、多くの町民の皆さんからのご意見を伺いたく、次の日程で地域説明会を開催いたします。多くの皆さんの参加をお願いします。事前の申し込みは不要です。

### 開催日程

地区	日 時	会 場
仙美里地区	2月14日(水) 午後6時30分～午後8時	仙美里地区公民館
勇足地区	2月15日(木) 午後6時30分～午後8時	勇足生きがい館
本別地区	2月16日(金) 午後6時30分～午後8時	町体育館中競技室

## 皆様のご意見をお寄せください!

計画の概要や介護・障がい福祉サービスなどに対するご意見を2月23日(金)<必着>までに、住所、氏名(団体名)、電話番号を記入のうえ、郵便、FAX、Eメールでお寄せください。いただいたご意見に対して個々の回答はできませんが、寄せられたご意見や地域説明会での意見を踏まえた検討を「健康長寿のまちづくり会議」で行い、3月に計画を策定いたします。

### 意見の提出・問い合わせ

〒089-3325 本別町西美里別6-15

本別町総合ケアセンター 高齢者福祉担当、障がい者福祉担当

☎: 22-8520 FAX: 22-6811

Eメール: keasen2@town.honbetsu.hokkaido.jp



内田 芽依 さん



佐藤 稜輔 さん

## 激励受け、更なる成長誓う

### 成人式

今年も新成人7人が本別町青年協議会（武川準司会長）とともに実行委員会として企画や運営、司会に携わった成人式および成人のつどい。オープニングセレモニーでは、本別義経太鼓保存会による太鼓演奏が行われ、引き続き本別町の歴史を振り返る動画が流れ、出席者が故郷の懐かしい映像に見入りました。

式では、出席者全員による国歌斉唱、町民憲章朗唱の後、中野博文教育長が「自らの力でこれから歩んでいく人生に対して、感謝の気持ちを忘れず、夢を大切に持ち続けてください」とあいさつ。高橋正夫町長、方川一郎町議会議長が新成人の門出を祝福し激励しました。

新成人代表による誓いのことばでは、佐藤稜輔さんが、「社会の一員として良識のある言動と責任を持った生活を心掛けていきます。地域の活性化へとつないでいけるような人材になりたいと思います」と力強く語り、内田芽依さんが飲酒運転の根絶と交通ルールの遵守を誓い、「ゆとりとゆずり合い、そして思いやりの心を育みます」と交通安全を宣言。

最後は全員で「大切なもの」を合唱し、出席した新成人は多くの保護者が見守る中、社会人としての新たな一歩を踏み出しました。

20歳の門出を祝う本別町成人式・成人のつどいが1月7日、中央公民館で開催されました。

会場にはスーツや色鮮やかな晴れ着姿の新成人47人が集い、旧友との再会を喜び合い、社会の一員として新たな一歩を踏み出しました。

## 平成30年 本別町成人式 成人のつどい

晴れやかに、新成人門出



式を見守る多くの保護者



全体記念写真撮影



本別義経太鼓保存会



式成人の集いによるオープニング



激励のことば  
方川一郎町議会議長



高橋正夫町長



式辞  
中野博文教育長



総合司会  
久木田夏海さん、岡崎小春さん



## 12歳の頃の夢

広報ほんべつでは、毎年、町内の小学5・6年生で12歳の年男、年女を迎える子供たちの将来の夢、頑張りたいことを1月号に掲載しています。今年、2009年、2010年の広報ほんべつ1月号に掲載された子供たちが新成人です。当時の広報紙を手に取り、あの頃の夢と、今の自分について語ってもらいました。



上田七絵さん

12歳の夢は保育士。子どもが好きで、小学4年生から「保育士になりたい」と言い続けてきました。現在は札幌市の専門学校に通っていますが、4月から音更町の保育所で働くことが決まりました。みんなが笑顔になれるクラスにしたいです。母には、夢を叶えさせてくれてありがとう！と伝えたいです。

土蔵海渡さん

12歳の夢は、父の後を継ぎ農業をすること。小さい頃から父の背中を見て育ってきました。現在、深川市の拓殖大学北海道短期大学に在籍し、4月からは東京校に編入します。農産物の流通や販売を学び、将来は、実家で農業生産、加工、販売を行う6次産業化を目指します。



## 二十歳の決意



川岸優太郎さん

### 二十歳を迎えて

私たちが成人式という人生の大きな節目を迎えることができたのは、今まで支えてくれた方々のおかげであり、学んできたことを糧にしてこれからは社会の一員として責任ある行動をしていきたいと思っています。私は今、大学で日々勉強に励み教員を目指しています。今まで教わってきたことを次世代の子どもたちに伝え、将来活躍できるように指導できる立派な教員になりたいと考えています。これからも両親や友人への感謝の気持ちを忘れず、また大人であるということを実感し、社会に貢献できるように日々の生活を大切にしていきたいと思っています。

佐々木未歩さん



### 成人式を迎えて

このたび、私たちは成人式という人生の大きな通過点を迎えることができました。私たちが過ごしてきた20年間を振り返ると困難もありましたが、笑顔の絶えない20年間だったように思います。これも家族や友人・地域の方々の支えがあったからだと思っています。社会人としては2年目でまだまだ未熟者ですが、両親が付けてくれた「未歩」という名前のように、地にしっかりと足をつけ未来に向かって強く歩んでいきたいです。そして今まで支えてくださった方々に恩返しができるよう、社会の一員として日々精進していきたいと思っています。

## 笑顔で乾杯！



## 成人のつどい

式終了後に行われた成人のつどい（本別町青年協議会主催）では、新成人の佐藤錬さんの司会により進行され、山下湧己さんの乾杯でスタート。友人同士で暗れ姿を写真撮影する人や、近況を語り合う人などで終始にぎやかな雰囲気になりました。ビンゴゲーム大会では、見事1等の家庭用エクササイズマシンを引き当てた阿保洋史さんに大きな拍手が送られ、最後は全員で一丁締めつどいが終

- 了し、新成人らは再会を誓いながら会場を後にしました。
- ①～③ 山下湧己さんの首頭により、ジュースで乾杯
  - ④ 司会の佐藤錬さん（右）とビンゴ担当の竹田太地さん（左）
  - ⑤ ビンゴがそろった、景品抽選へ
  - ⑥ みんな当たりました！
  - ⑦ 1等を獲得した阿保洋史さん
  - ⑧ 全員で記念撮影

# 気を付けよう! あなたを狙う悪質商法

近年、全国的に悪質商法や架空請求の被害が増えており、本別消費者協会への相談件数も増加しています。  
だまされないために、私たちができることは何なのか、防ぐためにはどうしたらいいのかを見ていきましょう。

**本別町で急増中!!**



## どんな手口があるの?

悪質商法の詐欺の手口は、どんどん多様化、複雑化しています。皆さんを狙って起こりうる悪質な手口を紹介します。

### 連鎖販売取引

別名「マルチ商法」といい、高額な商品を買わされローンで組まれたあと、「新規会員を増やすと特定利益が得られる」などと誘惑してきます。実際の利益は少なく、友人関係を崩し、多額のローンだけが残ってしまいます。

### 送りつけ商法

購入した覚えのない商品を送りつけ、多額の請求をしてきます。

### 架空請求詐欺

インターネットのアダルトサイトなどの身に覚えのない利用料金や登録料などを、メールやハガキにより不当に請求してきます。

その他にも「アンケート商法」や「かたり商法」などたくさん手口があります。不安を感じた場合にはすぐに相談しましょう。



## 被害にあわないためのポイント

- ◆ 電話の相手や内容を簡単に信じない  
すぐに家族や周囲の人に相談する
- ◆ うまい口車には乗らない  
(キャンペーン中・今だけ・特別など)
- ◆ 必要のないものは、キッパリ断る
- ◆ 心当たりのない請求は無視する
- ◆ 知らない相手からの荷物は受け取らない



## 困ったときの身近な相談窓口

普段の心構えや正しい対処法によって、被害を未然に防ぐことが最も有効ですが、万が一の場合や、周りに相談できる人がいない場合があるかもしれません。そういったときは、すぐに役場の相談窓口や警察署などの機関に相談してください。なお、相談内容などの情報は、厳重に守られますので安心してください。



### ○ 本別消費者協会 ☎ 22-8121

随時、事務局にて相談を受け付けます（平日の午前9時～午後5時）。  
相談内容に応じて、必要な場合は専門の相談員等におつなぎいたします。  
(事務局：役場企画振興課 商工観光・元気まち担当)

### ○ 本別警察署生活安全係 ☎ 22-0110

### ○ 消費者ホットライン（消費者庁） ☎ 188（いやや!）



## 本別消費者協会とは???

本別消費者協会（渡辺紘生会長）は、現在83個人と1団体で組織され、町内の消費者へ正しい知識の普及や消費生活の安定と向上を目的に活動しています。  
現在、町内のイベントでの啓発活動をはじめ、「商品量目試買調査」や「消費生活モニター価格調査」、「灯油・ガソリン・LPガスの価格調査」など消費者を守るための調査や、日常に役立つ情報の発信など、消費に関するさまざまな活動を行っています。

## 会員を募集しています!

消費者協会では、地場産品の料理講習会や、消費者目線に立った研修会・交流会などを通じ、会員の親睦を深め、安全・安心の消費生活を送ることができるように活動しています。堅苦しく難しいと思われがちですが、和気あいあいとした雰囲気です活動しておりますので、興味のある人はぜひお問い合わせください。

この記事に関する問い合わせ

本別消費者協会事務局 役場企画振興課商工観光・元気まち担当 ☎ 22-8121

### 総合消費料金未納分訴訟最終通知書

訴訟番号 355  
この度通知致したのは、貴方の未納された総合消費料金について契約会社、ないしは運営会社から民事訴訟として訴状の提出をされた事を御通知致します。以降、下記に送られた裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を御地合せ下さい。このまま訴訟となり場合は、原告側の主張が全面的に受理され裁判後の結果として給付の差し押さえ及び動産物、不動産物の差し押さえを執行官の立会いのもと強制執行されていきますので裁判所執行官による「執行経費」の交付を準備して頂くようお願いすると同時に債権譲渡証明書を一送御送致させて頂きたく、ご了承下さい。民事訴訟取り下げ等の御対応に關しましては貴局にて受け継がれておりますので職員までお問合せ下さい。尚、貴局での通達となりますので、プライバシー保護の為、必ず御本人様から御連絡頂きますようお願い申し上げます。以上を待たずして、最終通達とさせていただきます。

裁判取り下げ最終期日 平成29年 月 日  
民事訴訟管理センター  
〒102- 〇〇〇〇  
東京都 〇〇〇〇〇〇  
消費者相談窓口 03- 〇〇〇〇〇〇  
受付時間 9:00~20:00

増えていきます!  
こんなハガキには要注意!!  
「民事訴訟管理センター」と名乗る機関からハガキが届いたと全国の消費センターに相談が多数寄せられており、本別町でも平成29年度に入ってから、このような相談が増えています。  
ハガキの内容は、過去に利用した業者への未払いがあると思われ、「裁判所に訴状が提出された」「給与や不動産物の差し押さえ」などと消費者を脅して不安にさせ、訴訟の取り下げについて相談するよう、誘導してきます。  
消費者が記載の電話番号に連絡をしますと、弁護士を名乗る人を紹介され、取り下げに係る費用を支払うように指示してきます。  
身に覚えのないハガキが届いた場合には、  
焦って電話をせず、すぐに破棄してください!



# HELLO 本別中央小学校

学校教育目標  
自らを高めようとする子ども  
考える子  
助け合う子  
がんばる子

今年度全校児童220人の本別中央小学校も、いよいよよまとの時期を迎えています。3月には46人の6年生が卒業し、4月にはまた新1年生を迎えます。児童数は年々減少傾向にありますが、いつの時代も子供たちが安心して元気に通える学校を目指し、家庭・地域と連携して教育活動に取り組んでいきます。

## 学習発表会

10月22日、たくさんの地域・保護者の皆さんにご来校いただき、元気いっぱい学習発表会を実施しました。



今年の学習発表会のスローガン「協力し、楽しく最高の舞台にしよう」のもと、全校児童が全力で取り組みました。1年生から6年生までそれぞれが互いに力を合わせ、最高の舞台を創り上げることができました。

## こどもまつり

児童会が中心となって企画し、地域・保護者の皆さん、認定こども園年長の子供たちを招いて実施しました。



児童会で実行委員会を組織し、子供たちが主体的に取り組んだ「こどもまつり」です。認定こども園の子供たちも楽しめるようさまざまなお店を企画し、大成功のうちに終えることができました。

## 幼・保・小連携事業

本別中央小学校では、年間を通じて認定こども園と連携した取り組みを進めてきました。



次年度に本校へ入学する年長さんを招き、1・2年生が「ミニこどもまつり」で楽しく交流しました。1年生もこの時は、すっかりお兄さん、お姉さんの顔になっていました！

## 元職員の不祥事について経過等を報告いたします

元職員の在職中における不法行為（地方税法違反・加重収納・業務上横領）に係る公判において、12月4日に釧路地方裁判所帯広支部において、懲役3年6月、追徴金6550万円の実刑判決が言い渡されました。

元職員が実刑判決を受けたことは誠に遺憾であり、町民の皆様には、このような事態になったことにつきまして、改めて心よりお詫び申し上げます。

公判内容等につきましては新聞等により報道されているところですが、改めて元職員が犯した罪や公判の経過、今後の町における対応方法につきまして報告させていただきます。

### 元職員の罪状

- 町内に固定資産を所有する法人の固定資産情報漏えいしたとする地方税法違反
- 情報漏えいの見返りおよび今後も同様の便宜を図ることを目的として支払われた650万円を受領したとする加重収納
- 一納税者からの徴収金212万6000円および一納税者からの徴収金12万5400円、計225万1400円について預かり、保管中の現金を自己の目的に着手したとする業務上横領

### 公判の経過

平成29年7月29日の第1回公判以降、4回の公判が行われ、12月4日の判決公判において、職務上知り得た秘密を漏らし、多額の賄賂を受け取ったことは、悪質であり公務員に対する社会の信頼を損なうこと甚だしいとし、業務上横領については、30回以上に及ぶ常習的行為であり、欠損処理を行うなど巧妙に隠す行為を繰り返され、私腹を肥やした卑劣な行為であると述べられ、懲役3年6月、追徴金6550万円が言い渡されています。

※元職員はこの判決を不服とし、平成29年12月14日付で控訴しており、刑は未確定

### 今後の町の対応

控訴中であることから刑は未確定であり、元職員は自ら行った違法行為について、すべて認めていることから、町の損害金については北海道町村会の顧問弁護士と委任契約を締結し、元職員に対し賠償請求に向けた法的手続きを開始するとともに、既に支払われている退職金の返納を求めため北海道市町村職員退職手当組合と手続きを進めております。

また、納められた税金が適正に処理されているのか不安を感じている人からの相談を受けるため、相談窓口を次の通り開設します。

## 税の収納相談窓口を開設します

■とき 2月1日（木）から2月28日（水）まで  
平日：午前9時から午後5時  
午後6時から午後8時

※2月3日（土）、4日（日）、10日（土）、11日（日・祝）は午前9時から午後5時まで窓口を開設します

■ところ 役場1階消防講堂（子ども未来課隣）  
■対象となる期間および税目

平成17年4月1日から平成27年3月31日までに納められた町道民税、国民健康保険税、固定資産税、軽自動車税

■その他

・相談に来られる際は、領収書をご持参ください  
・関係資料との照合作業を行いますので、即日回答できない場合があります。その際は、結果がわかり次第連絡いたします

■問い合わせ 住民課税務担当

☎ 2218127

## 町民報告会を開催します

紙面だけではなく、町民の皆様にご報告した不法行為や公判内容等についてお話しするため、町民報告会を次の通り開催いたします。

■とき 2月7日（水）午後6時30分から

■ところ 町体育館2階中競技室

■問い合わせ 総務課庶務担当

☎ 2218120

## 児童館クリスマス会 12 16

児童館3館合同クリスマス会が12月16日、町体育館で開かれました。参加した町内の幼児から小学生と保護者の計55人は、初めにじゃんけん列車などのレクリエーションで交流した後、工作やゼリーすくい、輪投げなどのゲームコーナーを満喫。最後は絵本などの読み聞かせを鑑賞して、楽しいひとときを過ごしました。



## 自衛隊員が清掃奉仕 12 19

陸上自衛隊帯広駐屯地第5特科隊第1射撃中隊(多田祥太郎中隊長)の12人が12月19日、町老人ホームを訪れ清掃ボランティアを行いました。これは、本別町自衛隊協会(山西二三夫会長)からの依頼で地域貢献活動の一環として毎年行われているもので、隊員たちは蛍光灯の掃除やガラス拭き作業を行い、施設内が大変きれいになりました。



## サンタさん、プレゼントありがとう 12 18

家庭教育支援事業「なかよし」によるクリスマス会が12月18日、子育て支援センターで行われました。紙芝居や同センター職員3人が扮する人気キャラクターのダンス、出し物が披露された後、お待ちかねのサンタさん2人が35組73人の親子の前に登場。子供たち一人ひとり名前が呼ばれ、サンタさんがプレゼントを手渡すと、「ありがとう」と言いながらかわいらしい笑顔で受け取りました。



## 生産者に寄り添った買い物を 12 10

十勝東北部社会教育連絡協議会と町が主催する十勝東北部ブロック女性研究会兼消費生活講演会が12月10日、中央公民館で行われました。この日は、「元気で歩こう」と題して町スポーツ指導員の我妻勇次さんが「筋肉を落とさないために、正しい知識をもって歩きましょう」と正しい姿勢で効果的な歩き方を指導しました。続いて、食関係のコンサルティングなどを手掛けている北村貴さんが、「ネット時代の賢い消費スタイル」として、インターネットでの便利な買い物方法などを講演。また、「これからは、地球環境に配慮する生産者を応援する時代。考え方に共感できる生産者には買い物で応援してほしい」と訴え、約60人の来場者は大きくうなずきました。



## 防犯を呼び掛ける 12 15

本別警察署(松谷剛署長)による歳末特別警戒パトロールが12月15日、町内で行われました。同署内で行われた出動式で、松谷署長が「年末は車上荒らしも多発しており、犯罪抑止のためにも皆さんの協力をいただき、パトロールをお願いします」とあいさつ。同署前から警察車両と町青パト隊車両、計7台が回転灯を回しながら出動しました。続いて、2班に分かれた警察署員や町生活安全推進協議会(長谷川隆司会長)のメンバーら約50人が徒歩で出発し、商店街を中心に回り、道行く人に啓発チラシなどを手渡ししながら防犯を呼び掛けました。



## 家庭・学校・地域の連携で子供たちのふるさと作りを 12 12

第55回本別町PTA連合会研究大会(同連合会主催)が12月12日、中央公民館で行われました。「ワクワクを探せ 子どもたちのふるさと作り」と題し、長年札幌市などで地域活動に携わっているWISH SIDE代表の小賀聡さんが講演。小賀さんは、自身の子育て経験や町内会活動の事例を紹介した上で、「参加する人みんながワクワクするような催しを企画したり、伝統を伝えながら、子供たちのふるさと作りをすすめてほしい」と強調。会場では、町内小・中学校の保護者や教員など約100人が聞き入り、家庭や学校、地域が連携した取り組みの重要性を学びました。



# 国民年金

年金保険料納付は前払いがお得です



その190

国民年金保険料をまとめて前払い(前納)すると割引されます。口座振替やクレジットカードで前納するためには、期限までに申し込みが必要です。

### 【口座振替での前納】

- ①申込期限：2月28日(水) 必着
  - ②申込方法：国民年金保険料口座振替納付(変更) 申出書に必要事項を記入の上、金融機関の窓口または帯広年金事務所(郵送可)へ提出して下さい
  - ③必要なもの
    - ・基礎年金番号が確認できるもの(年金手帳等)
    - ・口座番号がわかるもの(通帳等)
    - ・金融機関届出印
- ※実際に口座から引き落としされる金額は4月中旬に郵送される「国民年金保険料口座振替額通知書」で確認してください  
※早割りは申込期限がなく、いつでも申し込みできます

### 【現金での前納】

1年・6か月分前納用の納付書は、4月上旬に郵送されます。  
また、任意の月分から翌年度未までの保険料の前納することもできます(最大で2年分の前納ができます)。この場合は専用の納付書が必要となりますので、帯広年金事務所へお問い合わせください。  
なお、クレジットカードで前納することもできます。希望する人は帯広年金事務所へお問い合わせください。

### (参考) 口座振替における国民年金保険料と割引額 ※1

納付方法	1回あたりの納付額	1回あたりの割引額	2年分の割引額(換算値※2)
翌月末納付	16,490円	割引なし	割引なし
当月未納付(早納)	16,440円	50円	1,200円
6か月前納	97,820円	1,120円	4,480円
1年前納	193,730円	4,150円	8,300円
2年前納	378,320円	15,640円	15,640円

※1 平成29年度口座振替における納付方法の金額、現金やクレジットカード払いでは金額が異なります  
※2 平成29年度保険料で換算。実際と異なる場合があります

平成30年度の国民年金保険料額は、平成30年2月下旬に確定する予定です。

帯広年金事務所  
〒080-0855 帯広市西1条南1丁目  
0155-12518113

詳しくは  
国民年金課 戸籍年金担当へ  
011-811-2800  
日本年金機構のホームページは  
<http://www.nenkin.go.jp/>



## 紙バンドで 小物入れ作りに挑戦 1 10

子ども体験教室（教育委員会主催）が1月10日、中央公民館で開かれ、町内の小学1～4年生10人が紙バンド手芸で小物入れ作りに挑戦しました。この教室はものづくりなどの体験を通して子供たちの豊かな感性を育むことを目的に開催。社会教育委員の志戸田由美子さんの指導のもと、参加した子供たちは、紙ひもを用いてポンドや洗濯ばさみを使いながら、2色の紙ひもを交互に編み上げました。悪戦苦闘しながらも、楽しそうに作りあげた子供たちは「宝物を入れたい」などと語り、出来栄に満足そうでした。



## 真剣勝負を展開 1 11

本別町地域子ども会育成連絡協議会（久能利幸会長）主催による第43回子ども将棋大会、第24回子ども百人一首大会が1月11日、中央公民館と老人福祉センターで開催されました。百人一首大会には町内の小中学生12チーム36人が参加。子供たちは読み上げられた句の札を真剣な表情で探し、素早い動きで札を取り合いました。将棋大会には小学生4人が参加し、指導者のアドバイスを受けながら対局。盤面を先読みするなど真剣勝負を展開しました。



## スケートに挑戦だ 1 14

幼児スケート教室（本別スケート協会主催）が1月4日、町民スケートリンクで行われました。参加した町内の幼児11人は、準備体操のあと、保護者にスケート靴をはかせてもらい、さっそく氷の上へ。子供たちは、同協会の会員等6人の指導のもと、イスを使いながら一生懸命歩いたり転んだりしながら冬のスポーツに親しみました。



## 防火・防災の 決意新たに 1 5~6

本別消防団（遠藤利之団長・団員95人）各分団の出初式が1月5日、6日に実施されました。6日午後2時のサイレンを合図に行われた第1分団（佐藤昭昭分団長）の出初式では、遠藤団長が「昨年の本別消防団100周年に続き、今年は自治体消防制度70周年の節目の年。団の歴史をしっかりと次世代へつないでください」と訓示を述べ、団員らは防火・防災の決意を新たにしました。引き続き団員らは、消防車両6台と共に、本別消防署北側町道を分列行進しました。



## 全国大会目指して 頑張ります 12 25

1月6日から8日に帯広市で開かれる第48回北海道中学校体育大会スピードスケート競技に出場する勇足中学校1年の河野太希さんが12月25日、町教育委員会を訪れ、中野博文教育長に全道大会出場を報告しました。この大会には、日本スケート連盟のバジテストC級以上取得者が出場でき、河野さんは3,000mと5,000mの2種目にエントリー。河野さんは、「全国大会に出場できるように頑張りたい」と語り、中野教育長は、「全力を尽くして頑張ってください」と激励しました。



**全道大会の結果**  
3,000m、5,000mともに健闘し、5,000mについては2月3日から長野県で行われる全国中学校スケート大会への出場権を獲得しました。

## 自己記録の 更新を目指して 1 13

本別スケート協会（北口義美会長）主催による第55回本別町スピードスケート記録会が1月3日、町民スケートリンクで開かれました。記録会には、幼児から一般まで35人が出場。100mから1,500mまでの5種目が行われ、選手らは、自己記録の更新を目指して懸命なスケータリングを展開しました。



## 故戸田徹さんへ叙勲伝達 12 21

元本別町議会議員の故戸田徹さんが旭日単光章を受章し12月21日、高橋正夫町長らが北8丁目の自宅を訪問し、妻の京子さんに勲記と勲章を伝達しました。故戸田さんは、平成14年8月に本別町議会議員に当選して以来、平成26年8月までに3期12年在職。この間、産業厚生常任委員会で委員長を歴任するなど、本町の地方自治発展に大きく貢献されました。伝達を受けた京子さんは、「後年は足腰が弱り、車椅子で議会に出席したことを思い出します。受章いただき、本人も感謝していると思います」と語りました。



## 立江小との 友好深める交流 12 24~26

友好都市の徳島県小松島市から立江小学校5～6年生の児童13人と引率者4人が、12月24日から26日まで、交流研修のため本町を訪れました。24日に来町した一行は、スノーモービルの試乗を体験した後、町内施設を見学。25日には勇足小学校（39人）で歓迎集会が行われ、児童らがゲームで交流したほか、屋外でスケートを体験するなど北海道の冬を満喫しました。同校では児童のほかPTAなど保護者らも、悪天候でのリンク整備や体験のお手伝いなど交流に積極的に関わり、世代を超えて立江と勇足の絆を深めました。



# みんなの健康

402

唾液は3つの大唾液腺と口腔内に分布する小唾液腺から1日に1〜1.5ℓ分泌されています。唾液の99%以上は水分から成り、細菌、ウイルスの働きを抑制する成分や粘膜の保護、修復を促す成分を含むほか、口の中の酸性度を中和し、脱灰された歯を修復する作用もあります。唾液の分泌速度は、刺激のない安静時では0.3〜0.4ml/分ほどですが、そしゃくや味覚などの刺激があると分泌が促進され、約7ml/分と大きく増加します。

また、睡眠中は最も唾液の分泌が低下し0.05ml/分以下となります。口腔内細菌が増殖しやすくなるため、唾液腺は自立神経に支配されており、ストレスや不安があると緊張で口の中が

## 唾液の効果

カラカラになる」などのように水分が少なくネバネバした唾液が分泌され、反対にリラックスして食事を取るときには、水分の多い唾液が分泌されます。

食べ物の形態も影響を与えます。動物実験では、液状食で唾液腺の形態・機能ともに低下することが報告されており、人でもかますことが報告され、食を続けると同様のことが起こり得ると考えられます。

唾液分泌が低下すると口の中が乾燥し、そしゃくやのみ込みの困難、粘膜の張り付きだけでなく、口内炎、舌痛、味覚障がい、口臭、義歯の不調、ムシ菌の増加などいろいろの問題が出てきます。唾液減少の原因として、加齢、薬の副作用、脱水や糖尿病など体液量を減少させる疾患、口呼吸による唾液の蒸発などがあります。特に就寝時の口呼吸は「喉の乾き」につながるため、マスクや口閉テープの使用により症状が和らぐことがあります。

唾液を分泌させる方法としては、唾液腺マッサージ（広報ほんべつ2017年2月号No.1060参照）やガムをかむなど、簡単にできる方法もありますので毎日の習慣にするとよいでしょう。

かとう歯科 院長 加藤英俊

# 未来に輝く子どもたち

本町の未来を担うかわいい星たちです。お父さん、お母さんのために、の愛で抱まれてすくすく元気になってね！



北4丁目  
吉澤 葵 (母) 美佳 (女)



北5丁目  
伊藤 晴 琉 (女) 美佳 (女)



拓農  
梅津 昊 空 (女) 奈 (女)



南4丁目  
朝日 結 愛 (女) 優 (女)



南2丁目  
白井 海 翔 (女) 菜津美 (女)



仙美里元町  
高長根 大 輝 (女) 心 (女)

※写真は本人に了承を得た上で掲載しています

# 銀河ホップアラウンド

## 足寄町

「足寄町・陸別町から」

「参加してみませんか」

ネイバルあしよるのイベントに、子どもフェスティバルやキャンプなどのさまざまなイベントを開催しているほか、歩くスキーやスノーランフィング、陶芸や石窯調理など40種類以上の活動プログラムがあります。研修以外にも、家族や友人、グループなどの交流を目的として利用することもできます。ぜひご利用ください。

お問い合わせ 025-16111

## 陸別町

自然を満喫しよう

## 第24回歩くスキーの集い

暖かい春の陽射しを受けながら、日産自動車テストコースを歩くスキーで楽しんでみませんか。

日時 3月11日(日) 午前9時30分から

会場 日産自動車(株)北海道陸別試験場

定員 100人

参加料 1人1000円(予定)

申込期限 3月2日(金)

お問い合わせ 陸別町教育委員会 027-12123



## ご寄付ありがとうございます

平成29年12月16日から平成30年1月15日

次の通りご寄付をいただきました。  
紙上を借りて厚くお礼申し上げます。(敬称略)

★本別消防署指定  
金 100,000円 ..... 匿名  
個性あるふるさとづくり寄付条例による寄付  
計 金 12,882,000円 ..... 815人



ふるさとの本を知ろう

# 本のある暮らし 203

## 本別のアイヌ文化を未来に残す一冊

### 戸籍のまど

#### お誕生

12月後半から  
1月前半の  
届出分

- 西村 星凛<sup>あかり</sup> 重子<sup>しげこ</sup> 12/16 緑 町
- 吉田 花<sup>いろは</sup> 南那<sup>みなな</sup> 12/17 栄 町
- 片山 瑛人<sup>ひでひと</sup> 幸輔<sup>ゆきすけ</sup> 12/18 北4丁目
- 川端 厚輝<sup>あつあき</sup> 真人<sup>まこと</sup> 12/22 緑 町
- 西田 鍊心<sup>れんしん</sup> 拓己<sup>たくみ</sup> 1/3 共 栄

#### ご結婚

- (鈴江 邦章<sup>くにちか</sup> 勇足<sup>ゆうぞく</sup> 東3)
- (前川 加佳<sup>かか</sup> 阿寒<sup>あかん</sup> 町)
- (中村 祐一<sup>ゆういち</sup> 南1丁目)
- (菊地 ひかる<sup>ひかる</sup> 南1丁目)
- (各務 剛広<sup>たけひろ</sup> 栄 町)
- (砂田 里美<sup>さとみ</sup> 池田<sup>いけだ</sup> 町)
- (石山 務<sup>たか</sup> 美里<sup>みさと</sup> 別東下1)
- (野田 茉友子<sup>まゆこ</sup> 標茶<sup>ひょうちや</sup> 町)


#### おくやみ

- 高長根正三<sup>たかながね せいざ</sup> 96歳 12/17 拓 農
- 森岡秋夫<sup>もりおか あきお</sup> 74歳 12/19 向陽<sup>きやうやう</sup> 町
- 背戸田利光<sup>せうとだ りひか</sup> 73歳 12/25 美里<sup>みさと</sup> 別東中
- 稻田正紀<sup>いづみ まさのり</sup> 77歳 12/29 美里<sup>みさと</sup> 別西上
- 永井 濟<sup>ながい せい</sup> 87歳 12/31 錦 町
- 奥 信夫<sup>おく のぶお</sup> 69歳 1/1 南1丁目
- 高長根力ヨ子<sup>たかながね りきよこ</sup> 96歳 1/3 拓 農

#### わたしたちのまち

前月比  
人口 **7,253人(-5)**  
男 **3,561人(-7)**  
女 **3,692人(+2)**  
世帯数 **3,706戸(+1)**  
〔12月末日住民基本台帳〕

北海道には先住のアイヌの人たちによる独自の文化があり、本別町でも地名や伝説などに残されています。資料館では企画展「イランカラプテ～アイヌ文化にふれよう～」が開催されていますが、図書館からは、本別で暮らしたアイヌの人たちのことばについて書かれた貴重な郷土資料を紹介します。



本別町教育委員会 編集・発行  
(1989年10月)

一人間篇・動物篇・  
植物篇・民具篇

沢井トメノ  
十勝本別アイヌ語  
分類辞典

#### 💡 どんな本? 💡

アイヌの人たちの文化を正しく理解するため、その基本となる「ことばの研究」をまとめた本。本別地方での長年にわたる聞き取り調査や生活道具の写真などを通して、アイヌ文化の特性が保存・伝承されることを願って発刊され、今年30年目を迎えます。

#### 💡 沢井トメノさんって? 💡

明治39年福島県に生まれ、本別に移住。アイヌ民族の口承文学や歌謡などの伝承者である清川ネウシャルモンさんの養女となり、アイヌ語を日常語として育てられ、平成18年に亡くなるまで積極的にアイヌ文化の伝承活動を続けられました。その活動が学術的にも高く評価され、平成4年度に本別町文化賞など、同9年度には第1回アイヌ文化振興研究推進機構アイヌ文化賞を受賞しています。

2月10日に開催される資料館企画展関連事業「アイヌ文様の手仕事講座」の講師3人は沢井さんの子孫で、現在、釧路市阿寒町において芸術分野で活躍されています。

お問い合わせ先

**本別町図書館**  
(愛称:ぶつくる一丸)

本別町北2丁目 ☎・FAX 22-5112